

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に基づく
緑地の保全、建築物の緑化率及び建築物等の形態意匠の制限に関する事務手続要綱（抜粋）

制定 平成22年10月1日

第1章 総 則

（趣旨）

第1条 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「条例」という。）第3章から第6章までの施行に関する手続きについては、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例における緑地の保全、建築物の緑化率及び建築物等の形態意匠の制限の施行に関する規則（平成19年12月横浜市規則第116号。以下「規則」という。）その他別に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

（定義）

第2条 この要綱における用語の意義は、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市緑地法（昭和48年法律第72号）、景観法（平成16年法律第110号）、条例及び規則の例による。

第3章 都市緑地法に基づく建築物の緑化率に関する制限

（緑化率の適用除外に関する許可の申請書）

第19条 規則第13条第1項に定める同項各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化率の適用除外に関する許可申請書（様式（緑化率）第1号）とする。

（緑化率の適用除外に関する許可又は不許可の通知）

第20条 市長は、規則第13条第1項の規定による申請があった場合は、申請内容が条例第19条第4項第2号から第4号までの規定に適合するかどうかを審査しなければならない。

2 市長は、前項の審査の結果、適合すると認めるときは、当該申請者に緑化率の適用除外に関する許可書（様式（緑化率）第2号）を交付しなければならない。

3 市長は、第1項の審査の結果、適合しないと認めるとき、又は当該申請に係る書面の記載によっては適合するかどうかを決定することができないときは、その旨及びその理由を記載した緑化率の適用除外に関する不許可書（様式（緑化率）第3号）を当該申請者に交付しなければならない。

4 規則第13条第1項の規定による申請から第2項又は前項の規定による交付までの標準処理期間は、30日間とする。

（緑化施設是正命令書等の交付）

第21条 市長は、条例第22条第1項の規定による是正命令又は同条第2項の規定による是正要請を行う場合は、当該命令又は要請を受ける者に対して、緑化施設是正命令（要請）書（様式（緑化率）第4号）を交付しなければならない。

(緑化率に関する報告及び立入検査の通知)

第22条 市長は、規則第14条第1項の規定による報告の請求又は同条第2項の規定による立入検査を行う場合において、当該報告の請求又は立入検査を受ける者に対してあらかじめ書面で通知するときは、緑化施設 報告請求、検査実施通知書(様式(緑化率)第5号)によるものとする。

2 規則第14条第1項の規定により報告を請求された者は、緑化施設状況報告書(様式(緑化率)第6号)により報告するものとする。

(緑化施設の工事の認定の申請書)

第23条 規則第15条に定める同条各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化施設工事完了延期認定申請書(様式(緑化率)第7号)とする。

(緑化施設の工事の認定又は認定をしない旨の通知)

第24条 市長は、規則第15条の規定による申請があった場合は、申請内容について都市緑地法第43条第1項の認定をするかどうかを審査しなければならない。

2 市長は、前項の審査の結果、認定するときは、当該申請者に緑化施設工事完了延期認定書(様式(緑化率)第8号)を交付しなければならない。

3 市長は、第1項の審査の結果、認定しないとき、又は当該申請に係る書面の記載によっては認定するかどうかを決定することができないときは、その旨及びその理由を記載した緑化施設工事完了延期の認定をしない旨の通知書(様式(緑化率)第9号)を当該申請者に交付しなければならない。

4 規則第15条の規定による申請から第2項又は前項の規定による交付までの標準処理期間は、15日間とする。

(認定を受けた緑化施設の工事の完了届)

第25条 規則第16条第1項及び第2項に定める同条第1項各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化施設工事完了届(様式(緑化率)第10号)とする。

(認定を受けた緑化施設の工事の完了確認の通知)

第26条 市長は、規則第16条第1項の規定による届出があった場合は、当該緑化施設に関する工事が完了し条例第19条又は第20条の規定に適合していることを審査し、確認しなければならない。

2 市長は、前項の確認の結果、当該緑化施設に関する工事が完了し、かつ適合していると認めたときは、当該申請者に緑化施設工事完了確認通知書(様式(緑化率)第11号)を交付しなければならない。

(緑化率の最低限度に関する証明書の交付の申請書)

第27条 規則第17条第1項(第31条第3項において準用する場合を含む。)に定める同項各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化率適合証明申請書(様式(緑化率)第12号)とする。

(緑化率の最低限度に関する証明通知書の交付)

第28条 市長は、規則第17条の規定による申請があった場合は、申請内容が条例第19条又は第20条

の規定に適合するかどうかを審査しなければならない。

- 2 市長は、前項の審査の結果、適合すると認めるときは、当該申請者に緑化施設適合証明通知書（様式（緑化率）第13号）を交付しなければならない。
- 3 市長は、第1項の審査の結果、適合しないと認めるとき、又は当該申請に係る書面の記載によっては適合するかどうかを決定することができないときは、その旨及びその理由を記載した緑化施設適合証明をしない旨の通知書（様式（緑化率）第14号）を当該申請者に交付しなければならない。
- 4 規則第17条の規定による申請から第2項又は前項の規定による交付までの標準処理期間は、15日間とする。

（緑化率の証明等に関する名義変更届）

第29条 規則第18条に定める同条各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化率の証明等に関する名義変更届（様式（緑化率）第15号）とする。

（緑化率の証明等に関する取下届及び取止届）

第30条 規則第19条第1項に定める同項各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化率の証明等に関する取下届（様式（緑化率）第16号）とする。

- 2 同条第2項に定める同項各号に掲げる事項を記載した書面は、緑化率の証明等に関する取止届（様式（緑化率）第17号）とする。

（規則第17条の規定によらない緑化率の最低限度に関する証明書の交付の申請）

第31条 条例第19条又は第20条の規定が適用となった建築物の維持保全をする者は、当該建築物の緑化施設を変更しようとするときは、その計画が条例第19条又は第20条の規定に適合していることを証する書面の交付を市長に求めることができる。

- 2 規則第19条第2項の規定による届出を行った者及び条例別表12(あ)欄に掲げる区域において既存の建築物を維持保全する者は、当該建築物の緑化施設又はその計画が条例第19条又は第20条の規定に適合していることを証する書面の交付を市長に求めることができる。
- 3 規則第17条の規定は、前2項の規定に基づき申請する場合について準用する。
- 4 第28条の規定は、前項において準用する規則第17条の規定による申請があった場合について準用する。

第5章 雑則

（手数料）

第44条 条例第32条第4項の規定による減免を受けようとするものは、許可手数料減免申請書（様式（共通）第1号）により市長に申請しなければならない。

第45条 市長は、前条の申請があった場合は、条例第32条第4項の規定に適合するかどうかを審査し、許可手数料減免承認・不承認決定通知書（様式（共通）第2号）により通知しなければならない。

(委任)

第46条 この要綱の施行に関し必要な事項は、環境創造局長、建築局長及び都市整備局長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

緑化率の適用除外に関する許可申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第19条第4項に規定する適用除外に関する許可を受けたいので、次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 適用除外の理由	

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化率の適用除外に関する許可書

様

横浜市長 印

年 月 日に申請のありました計画について、次の条件を付して横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第19条第4項の規定による許可をします。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 適用除外の理由	
3 許可条件	

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

緑化率の適用除外に関する不許可書

様

横浜市長



年 月 日に申請のありました計画について、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第19条第4項の規定による許可をしません。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 不許可理由	

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

緑化施設是正 命令（要請） 書

様

横浜市長



横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第 22 条の規定に基づき、同条例第 19 条.....に関する規定に適合するよう 命じます ・ 要請します。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 命令又は要請の内容	
3 命令又は要請する理由	
4 履行期限	

(A4)

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

緑化施設 報告請求、検査実施 通知書

様

横浜市長



横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第23条の規定に基づき、同条例第19条.....に関する 報告を求めます・検査を行います ので通知します。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 報告又は検査の内容	
3 報告又は検査の理由	

(A4)

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

緑化施設状況報告書

年 月 日

(報告先)
横浜市長

報告者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第19条.....に関し、
次のとおり報告します。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 報告内容	

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化施設工事完了延期認定申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者 住所
氏名 ㊟
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

都市緑地法第43条の規定に基づき、建築基準法第6条第1項又は第18条第2項の規定による工事の完了の日までに横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第19条又は第20条の規定による緑化施設に関する工事を完了することができないことについて認定を受けたいので、次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	
地名地番	
敷地面積	

2 既存の緑化施設の位置、種別及び面積

位置	
種別	
面積	

3 整備する緑化施設の概要、規模、配置、種別及び面積

概要及び規模	
配置	
種別	
面積	

4 上記3のうち、工事を完了することができない緑化施設の概要、規模、配置、種別及び面積、当該工事を完了することができない理由並びに完了予定年月日

概要及び規模	
配置	
種別	
面積	
工事を完了することができない理由	
完了予定年月日	

5 緑化施設の面積の敷地面積に対する割合

上記2と3を合計した緑化施設の面積の敷地面積に対する割合	
上記2と3を合計した緑化施設の面積から上記4の緑化施設の面積を減じた緑化施設の面積の敷地面積に対する割合	

6 緑化施設適合証明通知書の番号及び証明年月日

--

(注意) 緑化施設の面積については、都市緑地法施行規則第9条の規定に基づいて計算してください。

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化施設工事完了延期認定書

様

横浜市長



年 月 日に申請のありました件について、都市緑地法第43条第1項の認定をします。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	
地名地番	
敷地面積	

2 工事を完了することができない緑化施設の概要、規模、配置、種別及び面積、当該工事を完了することができない理由並びに完了予定年月日

概要及び規模	
配置	
種別	
面積	
工事を完了することができない理由	
完了予定年月日	

緑化施設工事完了延期の認定をしない旨の通知書

様

横浜市長



年 月 日に申請のありました件について、次の理由により都市緑地法第43条第1項の認定をしないことを通知します。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	
地名地番	
敷地面積	

2 認定をしない理由

--

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

緑化施設工事完了届

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届出者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

都市緑地法第 43 条の規定に基づき認定を受けた横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第 19 条又は第 20 条の規定による緑化施設に関する工事が完了しましたので、次のとおり届け出ます。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	
地名地番	
敷地面積	

2 工事完了年月日及び認定書の番号

工事完了年月日	
認定書の番号	

3 緑化施設適合証明通知書の番号及び証明年月日

--

- (注意)
- 届出者は、緑化施設工事完了延期認定の申請者となります。
 - 届出者の印鑑は、緑化施設工事完了延期認定申請に係る書面と同一のものを押印してください。

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化施設工事完了確認通知書

様

横浜市長



年 月 日に届出のありました件について、緑化施設に関する工事が完了し、横浜市
地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第 19 条又は第 20 条の規定に適合しているこ
とを確認しましたので通知します。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積

建築物の名称	
地名地番	
敷地面積	

2 工事完了年月日及び認定書の番号

工事完了年月日	
認定書の番号	

緑化率適合証明申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第 19 条又は第 20 条の規定に適合していることを証する書面の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 建築物の工事種別	
3 緑化施設の概要、規模、種別及び配置	
概要及び規模	
種別	
配置	
4 緑化施設の面積及び建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合	
緑化施設の面積	
建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合（緑化率）	
地区整備計画による緑化率の最低限度	
5 建築着工予定年月日	
6 緑化率の適用除外に関する許可条件	

(注意) 緑化施設の面積については、都市緑地法施行規則第 9 条の規定に基づいて計算してください。

(A 4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化施設適合証明通知書

様

横浜市長



年 月 日に申請のありました計画について、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第19条又は第20条の規定に適合していることの証明をします。

1 緑化施設を整備する建築物

建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
着工予定年月日	

2 緑化率の適合に関する事項

(1) 建築物の工事種別	
(2) 緑化施設の概要、規模、種別及び配置	
概要及び規模	
種別	
配置	
(3) 緑化施設の面積及び建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合	
緑化施設の面積	
建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合（緑化率）	
地区整備計画による緑化率の最低限度	

3 緑化率の適用除外に関する許可

適用の有無	
許可理由	
許可条件	

緑化施設適合証明をしない旨の通知書

様

横浜市長



年 月 日に申請のありました計画について、次の理由により横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第 19 条又は第 20 条の規定に適合していることの証明をしない旨を通知します。

1 緑化施設を整備する建築物の敷地の位置及び面積	
建築物の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 適合を証明しない理由	

(A 4)

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。

緑化率の証明等に関する名義変更届

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届出者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例における緑地の保全、建築物の緑化率及び建築物等の形態意匠の制限の施行に関する規則第 18 条の規定により、次のとおり届け出ます。
この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。

1 申請の種類	
2 許可、認定又は証明 年月日及び番号	
3 建築物の敷地の 地名地番	
4 変更の理由	
5 建築主の 住所及び氏名	変更前 ⑩
	変更後 ⑩
6 備考	

※受付 処理欄	
------------	--

- (注意)
- 届出者は、変更前又は変更後の建築主となります。
 - 変更前の建築主の印鑑は、申請に係る書面と同一のものを押印してください。
 - ※印のある欄は、記入しないでください。

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化率の証明等に関する取下届

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届出者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例における緑地の保全、建築物の緑化率及び建築物等の形態意匠の制限の施行に関する規則第 19 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。

1 申請の種類	
2 申請年月日	
3 建築物の敷地の地名地番	
4 取下げる理由	
5 備考	

※受付処理欄	
--------	--

- (注意)
- 1 届出者は、建築主となります。
 - 2 届出者の印鑑は、申請に係る書面と同一のものを押印してください。
 - 3 ※印のある欄は、記入しないでください。

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

緑化率の証明等に関する取止届

年 月 日

(届出先)
横浜市長

届出者 住所
氏名 ⑩
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例における緑地の保全、建築物の緑化率及び建築物等の形態意匠の制限の施行に関する規則第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

この届出書の記載事項は、事実と相違ありません。

1 申請の種類	
2 許可又は証明 年月日及び番号	
3 建築物の敷地の 地名地番	
4 取りやめる理由	
5 備考	

※受付処理欄	
--------	--

- (注意)
- 届出者は、建築主となります。
 - 届出者の印鑑は、申請に係る書面と同一のものを押印してください。
 - ※印のある欄は、記入しないでください。

(A4)

(備考)

署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

許可手数料減免申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

申請者 住所
氏名 ㊟
(法人の場合は、名称・代表者の氏名)
電話

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例第 32 条第 項第 号の規定による手数料の減免を受けたいので、次のとおり申請します。
この申請書の記載事項は、事実と相違ありません。

1 建築物等の敷地の位置及び面積	
建築物等の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 減免を申請する理由	

(A4)

(備考)
署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができる。

許可手数料減免 承認 ・ 不承認 決定通知書

様

横浜市長



年 月 日に申請のありました許可手数料の免除については、次の通り 減免する ・ 減免しない ことに決定しましたので、通知します。

1 建築物等の敷地の位置及び面積	
建築物等の名称	
地名地番	
区域又は地区名	
敷地面積	
2 決定内容	
3 減免をする理由又は減免をしない理由	

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。